



## 自衛官候補生の応募資格一部変更に関するお知らせ

### 1 応募資格一部変更について

1 ページ「応募資格」に関する記載内容について、平成30年10月1日に規則が改正されたため、下記のとおり変更します。

#### 【平成30年9月30日まで】

##### 第3項 応募資格

- (1) 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子（女子）

#### 【平成30年10月1日以降】

##### 第3項 応募資格

- (1) 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男子（女子）

ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。

例①：11月に入隊予定の場合、2月末日に33歳に達していない者に限る。

例②：3月に入隊予定の場合、6月末日に33歳に達していない者に限る。

例③：4月に入隊予定の場合、7月末日に33歳に達していない者に限る。

- 2 なお、(2)の「この試験を受けられない者」については変更ありません。